

### 道路特定事業計画書【特定経路】

経路名 東西自由通路（市道鶴見第32号線）  
 事業区間 東西自由通路  
 道路延長 100m  
 事業予定年度 平成17年度～18年度

#### 【整備方針】

平成15年度に東西自由通路の東口にエレベーターが設置され、東口駅前と西口駅前を結ぶ重要度の高い経路となっている。通路は全体的に暗く、民間ビルとの間には急な勾配がついている。そこで、通路全体の再整備を行うこととする。

#### 【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の新設	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改良				
全面改良	m	100	全区間	
歩道の部分改良	段差・すりつけ勾配の改良	箇所	-	
	横断勾配の改良	箇所	-	
	縦断勾配の改良	箇所	-	
	舗装材の改良	箇所	-	
	排水施設の改良	箇所	-	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良				
経路誘導のための連続設置（新設）	m	-		
経路誘導のための既設ブロックの改良・補修	m	100	全街区	
横断歩道接続部等における部分設置（新設）	箇所	-		
横断歩道接続部等既設ブロックの改良・補修	箇所	-		
その他				
採光性の向上	m	50		
音声触知サインの設置	箇所	1		

#### 【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

・東西自由通路から駅構内へつなぐスロープの勾配改良については、鉄道事業者の協力が不可欠である

#### 【位置図】

